

京都市告示第122号

平成30年3月30日京都市告示第689号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定等）の一部を平成30年6月1日から次のように改めます。

平成30年5月31日

京都市長 門川 大作

「

市営住宅の名称	棟 番 号	階 数	浴室	シャワー	給湯器	備 考	数値
檜原市営住宅	第1棟及び第2棟	2階以下					0.8595
		3階以上	あり	あり	あり		0.9295
		3階以上	なし	なし	なし		0.8095
	第3棟及び第4棟		あり	あり	あり		0.9802
			なし	なし	なし		0.8602
	第5棟, 第9棟, 第10棟, 第12 棟及び第13棟	2階以下					0.8602
		3階以上	あり	あり	あり		0.9302
		3階以上	なし	なし	なし		0.8102
	第6棟から第8棟まで	2階以下	あり	あり	あり		0.9802
		2階以下	なし	なし	なし		0.8602
		3階以上	あり	あり	あり		0.9302
		3階以上	なし	なし	なし		0.8102
	第11棟	2階以下					0.8602
		3階以上					0.8102

」

を

「

市営住宅の名称	棟 番 号	階 数	浴室	シャワー	給湯器	備 考	数値
檜原市営住宅	第1棟及び第2棟	2階以下					0.8595
		3階以上	あり	あり	あり		0.9795
		3階以上	なし	なし	なし		0.8595

市営住宅の名称	棟 番 号	階 数	浴室	シャワー	給湯器	備 考	数値
檜原市営住宅	第3棟, 第4棟, 第7棟及び第8棟		あり	あり	あり		0.9802
			なし	なし	なし		0.8602
	第5棟, 第9棟, 第10棟, 第12 棟及び第13棟	2階以下					0.8602
		3階以上	あり	あり	あり		0.9302
	第6棟	3階以上	なし	なし	なし		0.8102
		2階以下	あり	あり	あり		0.9802
		2階以下	なし	なし	なし		0.8602
		3階以上	あり	あり	あり		0.9302
	第11棟	3階以上	なし	なし	なし		0.8102
		2階以下					0.8602
		3階以上					0.8102

」

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅管理課)